

抱樸館を支える会 会報

20号



2016年10月1日 発行:抱樸館を支える会

厨房スタッフ奮闘する。

抱樸館福岡では、グリーンコープの取引先のメーカーや生産者から食材を無料でたくさん提供いただいています。厨房のスタッフは、入居者においしい食事を摂っていただくためにその食材をどう活用するかについて奮闘しています。

厨房の責任者である蛭子（えびす）明子さんにお聞きしました。

——まず、厨房のスタッフの主な役割を教えてください。

「スタッフは12名です。毎月第4木曜日に厨房ミーティングで運営全般の相談確認を行なっています。抱樸館全体のスケジュール確認と見学者の食事準備の確認、配膳が必要な方や対応食など入居者情報確認、衛生・リスク管理、メニューやたくさん届いた食材の活用、今の時期でしたらきずな祭バザーの相談などです。また、スタッフの皆さんから運営に対する意見を出していただき、それについて話し合います。」



——朝昼晩の食事はそれぞれ別のスタッフが担当されることがあると思いますが、引き継ぎはどうしているのですか。

「あらかじめ立てた献立に沿って作るのですが、材料が重ならないように注意しています。昼のみそ汁に『玉ねぎとじゃがいもを使った』ことなどを書いておき、夕ご飯のみそ汁は別のもので作るようにするなどです。これらは引き継ぎ書とホワイトボードで確認するようにしています。」

——入居者が好むメニュー、嫌いなメニューがあるのですか。

「入居者が好むメニューは、肉料理、すし、カ

レー、丼、です。“すし”は握りずしを希望しているのですが、ここではちらし寿司しかできません。でも、喜んで食べてもらっていますよ。また、皆さん濃い味が好きなのですが、薄味でおいしくいただけるようにするのが私たちの仕事だと思っています。嫌いなものでは、野菜嫌いの人は結構多く、ピーマンの肉詰めにする中肉の部分だけ食べる人もいます。酢の物も苦手な人が多いです。春雨や野菜だけだと食べない人でも、例えばきゅうりとワカメに錦糸卵を入れると食べてもらえたりするので、そのようなところにやりがいも感じています。」

——ご飯とみそ汁のお代りが出来ますが、食事の量という点ではどうですか。

「入居して1週間くらいは、お代りをたくさんされる方がいます。過去には7杯お代りをされた方がいましたが、規則正しく3食の食事を摂ることで、そのうち落ち着かれるようです。準備する量は単純に人数だけでは判断できないのですが、皆さんに満足していただき、かつ余りが出ないように心掛けています。」

——月に一度“ごちそうメニュー”があるそうですね。

「以前から、クリスマスと土用丑の日のウナギのメニューはありましたが、入居者1人ひとりの誕生日には出来ませんが、皆さんを誕生日というイメージで祝ってあげたいと、「せめて月ごとに祝いたい」と厨房ミーティングで相談しました。今年のメニューは、1月：ネギトロ丼、2月：恵方巻き、3月：中華おこわ、4月：トルコライス、5月：かつ丼、



6月：餃子、7月：うなぎ、8月：焼き肉丼、9月：みそかつ丼、10月：さんまと山菜ごはん、11月：ロコモコ丼、12月：ローストビーフとマッシュポテトです。」

——食材がたくさん届いた場合の工夫などについて教えてください。

「玉ねぎ、じゃがいも、人参、ゴボウ、たまごはいつもいただいているので、スタッフが1つずつのメニュー



を考えてくるなど、みんなで考えます。皮も剥けないくらい小さいジャガイモが沢山届いた時は、素揚げで味噌和えにしたら好評でした。ゴボウをたくさんいただいた時は、やっぱりきんぴらが評価が高かったですが、ゴボウスープも好評でした。今年に入って在庫期限が過ぎたエコシュリンプ（冷凍のエビ）をたくさんいただきましたので、エビフライ、エビ天丼、エビチリ、エビを使ったちらし寿司、エビと夏野菜のオイスターソース炒め、エビのマヨネーズ和え、エビすり身のピーマン詰め、煮魚とエビも一緒に煮て、それからサラダやグラタンにも使いました。

とても好評でした。毎年夏にはゴーヤをたくさんいただき、チャン



プルーはもちろんですが、マリネにしたら好評です。みそ汁にシソを入れると風味が広がってとても合います。特にジャガイモのみそ汁に合います。届いた食材を、最初は工夫して調理してみて、好評であればメニューの予定表に入れていくことになります。」

——これからやりたいことなどを聞かせてください。

「まず入居者に家庭にいるような食事を提供したいと思います。メニューも味も雰囲気もすべてにおいてです。外食で濃い味に慣れている人に素材の味を感じてもらえるような、私たちが

我が家で作っているような食事を目指しています。それからメーカーや生産者から無料で提供いただいた食材を生かしておいしい食事を作りたいですね。ずいぶん新しいメニューも増えてきました。これからもいろいろ工夫していきたいと思います。」

——ありがとうございました。

抱樸館福岡「きずな祭」のお知らせ

11月5日（土）11時00分～15時00分

毎年、入居者、退居者、スタッフ、地域の住民が参加して開催されるきずな祭です。バザーでは鉄板焼き・ぜんざい・おはぎ・牛丼・ちらし寿司・おでんなどいろいろ、ステージではフラダンス・日舞・手品・のど自慢大会・地域の方のバンド演奏など、ファイバーリサイクルの展示、サークル活動の作品も展示されます。賛助会員の皆様も是非お越しください。

なお、駐車場はありませんので公共交通機関、もしくはタクシーでお越しください。

公共交通機関のご案内

中央区天神 天神大和證券前バス停（14）より、74番で29分・320円

JR鹿児島本線 吉塚駅 吉塚駅前バス停より、74番で14分・230円

⇒いずれも津屋本町下車で1分です。

JR篠栗線（福北ゆたか線）柚須駅下車 徒歩約15分

（昨年のきずな祭より）



困りごと相談室(筑紫郡・糟屋郡)取材しました。

困りごと相談室(筑紫郡・粕屋郡)は、G C 生協ふくおかが福岡県の委託を受けた自立相談支援事務所です。対象エリアは筑紫郡と糟屋郡です。事務所は2013年12月にくらしの困りごと相談室のモデル事業としてスタートし、2015年4月から家計相談事業が、2016年4月から子ども支援オフィスの窓口も併設されました。

青木康二所長にお聞きしました。

——この相談室のスタッフと相談件数を教えてください。



青木所長(前列中央)とスタッフの皆さん

「スタッフは全部で10名です。新規の相談の面談が月に60件程度です。これまでの継続相談の方も含めて、たとえば8月であれば電話を233回受けて、訪問が121回、面談が88回ということになっています。」

——相談内容はどんなことが多いのですか。

「大きく3つです。一つ目はお金の問題で、やはりこれが一番多いです。二つ目は「人間関係」の相談です。三つ目は健康相談です。」

——少し具体的に教えてください。

「借金はお金の不足などのお金の相談について、家計の収支バランスがとれていないということなので、収入と支出の内容を相談者と一緒に考えて解決していきます。人間関係の問題も結果的にお金が回らないから人間関係が崩壊するという場合が多いですね。もちろんその逆もありますが、いずれもお金の問題と一緒に解決する必要があります。例えば、離婚してすぐに入居できるアパートが必要だという相談の場合、保証人になってくれる人もいないし、敷金などのまとまった金もない人が多いです。そんな場合は生活保護を申請し、敷金などを分割後払いで受けてくれる不動産屋さんと相談して入居してもらうこととなります。そういう不動産屋さんと提携しています。健康相談の場合、実は精神疾患の人もかなりいて、障害者手帳や障がい者に対する様々なサービスを知らずに、利用して

いない人が多いです。そのような方の手助けとして、適切に医療機関の紹介、障害者年金受給のお手伝いもします。また、特にお金の相談の場合は『ところで今晚の食事は大丈夫ですか』とお聞きするようにしています。約2割の方が『今日食べるものがない』と言われるので、『私たちのところでストックしているものがあるので差し上げましょう』ということでグリーンコープの組合員の皆さんなどから提供いただいた食品をお渡しするようにしています。」

——困りごと相談を受けて、感じておられることがありましたら教えてください。

「人間関係や健康相談でも、その背景に家計(生活困窮)問題を抱えている場合が多いと感じています。困りごと相談室の強みは家計相談を併設していることです。

相談の当初から家計相談の担当者と一緒に面談することにより、家計相談がア



セスメント(客観的事前評価)となって事態の把握がうまくいく場合が多いですね。そのようなノウハウを生活再生相談室で培ってきたこと、自立相談という意味では抱樸館の運営ノウハウが生きています。この相談室は生活再生相談室と抱樸館を運営するノウハウがなければ難しかったと感じています。その意味ではこれまでの取り組みが良かったと心から思います。『ここに相談に来てよかった』と言われるとうれいですね。」

——これからやりたいことを教えてください。

「2つあります。①相談に来られる人が多くて、日々忙しいのですが、もっとたくさんの人に相談に来てほしいです。本当は困っているのに、この相談室にたどり着いていない人が沢山いると思います。②生活に困っている人は税金の滞納など何らかの兆候があると思うので、もっと役場との連携が出来れば、早い段階で相談できるのではないかと考えています。最後に、この相談室はワンストップで幅広い相談に乗れます。とにかく困ったらここに来てほしいですね。」

——ありがとうございました。

抱樸館福岡への入居はどのようにして決まるのか。

抱樸館福岡の瀬崎篤弘主任に聞く

抱樸館福岡は、入居できる部屋は81室あります。このうち福岡市がシェルターとして12室借り上げになっています。通常の入居とシェルター入居は手続きに少し違いがありますが、受け入れる際の考え方は同じだそうです。どのような受け入れをしているかを瀬崎篤弘主任にお聞きしました。

——入居のきっかけ、あるいはどんな連絡があるかを聞かせてください。

「抱樸館福岡からのアウトリーチ（直接出向いて）としては、福岡市内で支援活動をしている美野島めぐみの家の炊き出しに担当の相談員が毎週行って、相談を受けるようにしています。見かけない方がいればこちらから声をかけます。そうして、入居につながる場合があります。相談が届く場合もありますが、本人からの直接の連絡は少なく、行政、病院、弁護士、支援団体からの相談がほとんどです。」



——行政からの紹介はシェルターにということですかね。

「シェルターは福岡市からの委託事業で博多区役所の保護3課が窓口ですから、保護3課からの紹介は基本的にシェルターにということになります。希にシェルターが満室になっている場合に保護3課から通常の入居の紹介があることもあります。博多区役所保護3課以外の行政の紹介も結構あります。行政の職員であるケースワーカーが対応窓口になっての紹介などです。」

——行政以外からの紹介について教えてください。

「支援団体からの紹介があります。福岡おにぎりの会、美野島めぐみの家からの紹介です。美野島教会のマルセル神父からの紹介もあります。困窮した人が教会に相談に行くこともあるようです。それと弁護士からの紹介があります。例えば、万引きした方に弁護士がついて、結果的にこの方が野宿だったので身元引き受けという意味で入居受け入れをしたりします。身元引き

受けがあると、不起訴になることがあるので弁護士から引き受けて欲しいという依頼があります。“帰るところがない”ことが判決にも影響を及ぼすということです。病院からは、病気が治って退院するが、行き先がないので何とかならないでしょうか、という相談です。それから久留米越冬活動の会や長崎の支援団体からの紹介もあるのですが、生活保護受給が前提の場合は福岡市内の人だけを対象にしていますので、残念ながら市外からの紹介は受け入れられません。」

——それぞれで受け入れの前提となる情報が異なるのですか。

「保護3課からの紹介の場合はケースワーカーが本人聞き取りや状況確認をしているので、その方の課題はある程度分かります。打診があれば、基本的には受け入れます。保護3課でなくても、行政からの相談はケースワーカーがある程度の情報を持っている場合がほとんどです。支援団体からの紹介は、本人と長年付き合いについて情報を把握していることもあります。ほとんど情報が無い場合もあります。その場合は、その方が何が一番困っていて、どういった支援が必要なのかを、じっくり話を聞いて考えていくことが、特に必要になります。」

——それから面談をするのですよね。

「面談をする前に他の施設を紹介することもあります。例えば、自分で起居できない、あるいは風呂、移動、着替えなどに介助が必要というような場合です。こんな場合は本人に合った専門の施設につなぐためのサポートをします。面談は本人の履歴や現在困っている状況などについて聞き取りし、責任者と相談員も入って入居とその後のケアの方針について検討するので、たっぷり1時間かかります。その際に最も大切なことは、“本人と抱樸館が一緒になって、自立に向けて頑張っていく”ということです。」

——入居に当たって、何かルール、入居者が守るべきことがあるのですか。

「大きなルールとして、お酒を飲まない、金銭の管理を抱樸館福岡に任せるといったことがあります。お酒は、抱樸館福岡内はもちろんですが、外で飲むのも、ノンアルコールビールも認めていません。持ち込み自体を禁止事項としていま

す。面談の際に話して、「守る気がない」ということであれば、抱樸館で一緒にやっていくために最低限必要なことだと伝えます。ルールを守れないなら入れない、ということではなく、ルールのある施設であると理解して入居してもらいたいということです。」

——ではルールを守るという意思表示があれば受け入れるということですか。

「基本的には受け入れます。ただし、例えば病状によっては先に入院治療が優先されるのではないかというような検討をします。だから聞き取りもいろいろな角度からします。先ほど説明した介護が必要な場合、それから特定の課題によっては抱樸館福岡の力量を明らかに越えた方もいます。抱樸館福岡には介護や医療に特化した専門のスタッフがいないため、専門の病院や介護施設、あるいは専門の施設などを紹介することになります。」

入居に当たっての面談とその後入居に至らなかった例、入居した例をお聞きました。

30代後半の男性（今年6月の相談）

左半身麻痺で身体障害者手帳1級。通院介助や居宅介助を受けながら作業所に通所している。車椅子で移動。親族宅に住んでいたが関係が悪化し、飛び出してこられての面談。打診してきた保護課のケースワーカーと協議したが、より身体的なケアのある施設に入居してもらうこととなり、入居には至らなかった。

60代前半の男性（今年8月の面談）

博多区役所保護3課からの紹介であった。面談の際に飲酒の禁止と金銭管理のルールを説明したところ、「お金を管理されるのは嫌だ」と納得しなかった。お酒についてもアルコール依存症があり、治療が中断している状態だった。面談の上、入居には至らなかった。

40代前半の男性（今年の3月まで1年弱入居）

名古屋、横浜、大阪の生活困窮者施設や簡易宿泊所を転々としてきたが、どの施設にも定着しなかった。美野島めぐみの家の炊き出しに参加している時に抱樸館福岡のスタッフが声をかけて面談、入居した。すぐに施設を飛び出してしまうのはストレスを内部に溜め込み、爆発してしまうということがあるようで、知的障がいや発達障がい強く疑われた。実際に他の施設でも障がいの検査を受けてきたようだったが、手帳の取得とサービスの利用につながったことはなかった。抱樸館でも不安定になることはあ

ったが、担当相談員も粘り強く対応し、手帳を取得して作業所への通所を開始した。今は近くのアパートで生活保護を受給しながら生活している。

60代の女性（平成24年から2年ほど入居）

北九州、福岡で長い期間、路上生活を送っていた。美野島の炊き出しで相談を受けて、面談。精神疾患の症状による妄想が顕著で、病状の安定や居宅生活を送ることには困難が予想された。抱樸館福岡のスタッフで対応できるかという不安はあったが、入居後は、通院と服薬を開始すると非常に安定した。ときおり不安定になることもあったが、服薬を怠っていたのが原因であった。手帳を取得して作業所への通所も開始し、医師からの承認も経て近くのアパートに転居した。今でも抱樸館のイベントの際などにはよく来館されている。

50代の男性（平成26年から2年ほど入居）

病院から退院後の受け入れ先を探していると相談があり、入居。手足の自由が利かず、専門的ケアのない施設での生活は困難かと思われたが、ソーシャルワーカーや本人とよく話をし、何より本人の強い希望もあり入居した。強い意志でリハビリに取り組み、障害者手帳を取得して作業所への通所を開始。グループホームを探したが適当な施設がなく、医師とも相談のうえ見守りの社会資源（注）をつけて民間アパートに転居した。

<注>社会資源とは、利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等を総称していう。

——抱樸館福岡の入居受け入れについて、これからやりたいことなどを聞かせてください。

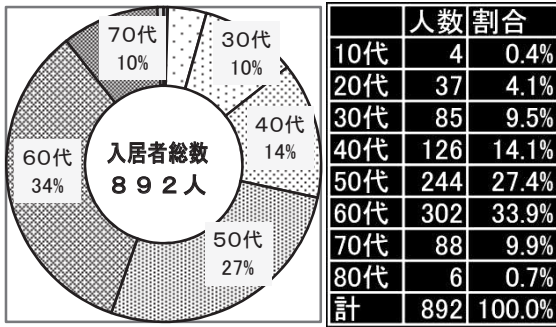
「色々な悩みや困難を抱えた方々が、地域で自立した生活ができるようサポートしていきたいと思っています。それができない方には、医療や他施設への入所など、別の解決策を提案できるようにしたいと思っています。行き場を失って困っている方の拠り所としての抱樸館福岡でありたいと思っています。」



——ありがとうございました。

抱樸館福岡の入居・退居などの状況

開所から2016年8月末までの入居者数



2016年8月末現在の入居者

45人(定員81名) 男性45人、女性0人

2016年7～8月の新入居者数・退居者数

新入居者数17名 退居者数16名

(注: 8月末までの入居者数892人は、
2度・3度入居した人も1人と数えています。)

抱樸館下関・抱樸館北九州の入退居の状況は、特集の際にご案内します。

抱樸館福岡の見学のご案内

- グリーンコープ生協として見学される場合は、所定の用紙でお申込ください。
- 個人もしくは知り合いと一緒に

に見学される場合は、直接抱樸館福岡にご連絡ください。
◇出来れば5名以上でお願いします。(ホームページからも見学の申込が出来ます)

なお、1名あたり1000円の見学料をお願いしています。これには昼食代を含んでいます。昼食は入居者が日ごろ食べている食堂で同じものを食べていただきます。

抱樸館を支える会の概要

抱樸館を支える会の目的

以下の事業・活動を目的としています。

- ◇ホームレス者支援事業
- ◇抱樸館に関する広報活動及び資金援助活動
- ◇これらに附帯又は関連する事業

設立年月日: 抱樸館福岡が2010年5月に開設されるのにあわせて同年4月10日に設立

正会員: 以下の17団体が正会員です。

- グリーンコープの各単協(14生協)
- グリーンコープ連合
- NPO法人 抱樸(旧:北九州ホームレス支援機構)
- 社会福祉法人グリーンコープ

賛助会員

2016年8月末の賛助会員は、以下の通り

- グリーンコープの共同購入組員 8276名
- グリーンコープの店舗組員・一般の方 164名
- 企業賛助会員 106社

その他(抱樸館の所在地)

- 抱樸館福岡(福岡市東区) 2010年5月開所
- 抱樸館下関(山口県下関市) 2007年4月開所
- 抱樸館北九州(北九州市八幡東区) 2013年9月開所
- 抱樸館熊本: 準備中

抱樸館を支える会 賛助会員と会費について

抱樸館を支える会 賛助会員募集

賛助会員を募集しています。
賛助会員には、会報をお届けします。

グリーンコープの共同購入組員

賛助会員の申込には2つの方法があります。

- ①毎月250円の賛助会費を申し込みいただく(年間で3000円です)

毎月の商品代金と一緒に引き落としとなります。

共同購入申込書の「1300」で申し込みください。

- ②1口1000円の賛助会費を申し込みいただく。何口でも申し込み出来ます。

申し込みいただいた月の商品代金と一緒に一括して引き落としとなります。

共同購入申込書の「1299」で申し込みください。

賛助会員は一度申し込みいただくと毎年更新されますので新たに申し込みいただく必要はありません。(グリーンコープの共同購入組員の場合)

- ①の賛助会員は毎月継続して250円請求させていただきます。②の会員は申し込みいただいた月に毎年一括して請求させていただきます。

一般の方、グリーンコープの店舗組員

1口1000円の賛助会費を何口でも申し込み出来ます。

郵便振替でお願いします。

郵便振替 01710-0-123003

一般社団法人 抱樸館を支える会

企業賛助会員 募集中です

企業賛助会員は、会費が1口10,000円です。出来れば3口(30,000円)以上でお願いします。申し込みは、下記へ。

「抱樸館を支える会」事務局

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号

社会福祉法人グリーンコープ

担当 家原 電話 092-482-1964

抱樸館の連絡先

抱樸館福岡 (電話 092-624-7771 FAX 092-624-7772)

〒813-0034 福岡市東区多の津5丁目5-8

抱樸館北九州 (電話 093-883-7708 FAX 093-883-7705)

〒805-0027 北九州市八幡東区東鉄町7-1-1

抱樸館下関 (電話 083-223-4544 FAX 電話と兼用)

〒750-0025 山口県下関市竹崎町3-5-25